

議案第44号

専決処分事項の報告並びにその承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、次の事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを議会に報告し、承認を求める。

専決第1号 令和2年度山都町病院事業会計補正予算（第3号）について

令和3年 6月 3日提出

山都町長 梅田 穰

専 決 第 1 号

令 和 2 年 度

山 都 町 病 院 事 業 会 計 補 正 予 算

(第 3 号)

令和2年度山都町病院事業会計補正予算（第3号）

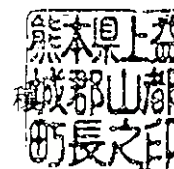
第1条 令和2年度山都町の病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度山都町病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(補正前の額)	(補正額)	(計)
		収 入		
第1款	病院事業収益	1, 155, 570千円	△330千円	1, 155, 240千円
第2項	医業外収益	199, 871千円	△330千円	199, 541千円
		支 出		
第1款	病院事業費用	1, 155, 570千円	△330千円	1, 155, 240千円
第1項	医業費用	1, 088, 153千円	△330千円	1, 087, 823千円

令和3年 3月29日 専 決

山都町病院事業 山都町長 梅田



収益的収入

収 入

単位：千円

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		附 記
						区 分	金 額	
1 病院事業 収 益			1,155,570	△330	1,155,240			
	2 医業外収益		199,871	△330	199,541			
		4 補助金	47,891	△330	47,561	1 補助金	△330	国保調整交付金(保健事業分)

収益的支出

支 出

単位：千円

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		附 記
						区 分	金 額	
1 病院事業 費 用			1,155,570	△330	1,155,240			
	1 医業費用		1,088,153	△330	1,087,823			
		1 給与費	679,127	△330	678,797	3 報酬	△330	代謝内科医